

## クラブ対抗戦への出場チームの取扱いについて

令和4年12月10日開催の委員長会議において、来年度からのクラブ対抗戦への出場チームの取扱いについて、下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. チーム登録について

- (1) これまで出場チームは2チームまでとしていましたが、来年度からはチーム数を限定せず、希望があれば当倶楽部のクラブチームとして登録を認めることいたします。  
なお、東海テニス連盟への加盟登録費2万円は、当倶楽部が負担いたします。  
ただし、クラブ対抗戦へのエントリー代6千円は、出場チームの負担といたします。
- (2) 対抗戦への出場を希望するチームは、チーム代表者が競技委員長又は事務局（事務局から競技委員長に連絡します）に令和5年1月11日(水)までに、出場年齢ランク、希望チーム名、チーム代表者、チーム参加登録選手を明記した書類の提出をお願いします。

#### 2. 対抗戦への出場に関わる取扱いについて

- (1) 当倶楽部において対抗戦を行う場合は貸コートを利用し、そのコート利用料は出場チームが負担することとします。また、駐車場を利用する場合は、各自参加者が負担することとします。
- (2) 対抗戦の貸コートは、会員が応援しやすい1番コートの優先利用を勧めます。また、10番及び11番コートの使用も認めますが、その際は他のコート2面を会員用にして、会員コート6面を確保します。
- (3) 対抗戦の遠征費等は参加者が負担することとします。

#### 4. チームへの参加登録選手について

チーム参加登録選手は、当倶楽部の会員、職員及びコーチとします。

#### 5. 対抗戦の予定及び結果の発表と優勝チームの表彰について

各対抗戦の試合予定及び試合結果は、ホームページに掲載しますので、各チーム代表者は試合予定及び試合結果を速やかに、事務局に連絡して下さい。

また、その年の優勝チームは、12月の年間表彰式において表彰します。

#### 6. その他

本件に関するお問合せは、競技委員長 杉本まで、お尋ねください。

以上